

REPORT 2022

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

上士幌町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA上士幌町の概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	1～5
3. 経営の組織	5～6
4. 社会的責任と地域貢献活動	6～7
5. リスク管理の状況	7～9
6. 自己資本の状況	9

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	10
2. 最近5年間の主要な経営指標	11
3. 決算関係書類（2期分）	12～16
4. 部門別損益計算書	16～17

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	18
2. 信用事業の状況	18～19
3. 貯金に関する指標	19～20
4. 貸出金等に関する指標	20～22
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	23
6. 有価証券に関する指標	24
7. 有価証券等の時価情報	24
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	24
9. 貸出金償却の額	24

IV. その他の事業

1. 指導事業	25
2. 共済事業	25
3. 販売事業	26
4. 保管事業	26
5. 加工事業	26
6. 利用事業	27
7. 生産施設事業	27
8. 農業経営事業	27
9. 購買事業	27

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	28
2. 自己資本の充実度に関する事項	29
3. 信用リスクに関する事項	30～31
4. 信用リスク削減手法に関する事項	31～32
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	32
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	32
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	32～33
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	33
9. 金利リスクに関する事項	33～34

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 確認書	35
--------	----

VII. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス	36～37
2. 沿革・あゆみ	36～41

X. 記載項目

I. JA上士幌町の概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJA上士幌町の組合員・役員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求します。

(経営方針)

1. 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は、農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農業所得の増大と多様な担い手の確保・育成、そして農業の魅力を生かした地域づくり等が求められています。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現を目指し、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

2. 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化する中で、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

3. 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底することで、メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 商 品 一 覧 表

貯 金 種 類 (商 品 名 称)	契 約 期 間 等 (積 立 定 期 の 場 合 は 受 入 商 品 名)	約 定 利 率 (金 利 設 定)
普 通 貯 金		自由金利
普 通 貯 金 無 利 息 型 (決 済 用)	(貯 金 保 険 制 度 に 全 額 保 護)	無利息
貯 蓄 貯 金	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円～1,000万円未満 1,000万円以上	自由金利
通 知 貯 金	7日以上据置	自由金利
ス ー パ ー 定 期 貯 金 (単 利)	1ヶ月以上2年以内	自由金利
ス ー パ ー 定 期 貯 金 (複 利)	3年以上5年以内	自由金利
大 口 定 期 貯 金	1ヶ月以上5年以内	自由金利
期 日 指 定 定 期 貯 金	1年以上3年以内	自由金利
定 期 積 金	3年未満、3年以上	自由金利

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
 また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。
 さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸 出 商 品 一 覧 表

(1) 手形貸付

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
貯金担保貸付	組合員及び員外	特に定めない	担保として質入した定期貯金又は営農貯金の範囲内又は定期積金の払込済残高の範囲内	1年以内で担保貯金のうち最初に到来する満期日以内、ただし、1年を超える貯金を担保するときは1年を超えて貸付することができる	担保貯金に表示されている利率に対し、0.5%高	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の貯金を担保貯金とするときは、担保提供者を連帯保証人として徴求する	定期貯金、営農貯金又は定期積金
共済担保貸付			解約返戻金の80%以内	1年以内	2.00	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の質権設定者がある場合はその者を連帯保証人として徴求する。	解約返戻金・満期共済金等の各種請求権について質権設定
J A住宅ローンつなぎ資金	組合員	住宅ローン貸付実行までの立替金	10万円以上 4,500万円以内 但し、決定額の90%以内	1年以内	現資金の利率に準ずる。	農業信用基金協会保証	徴求しない
地方公共団体貸付金	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内		3.50	原則として徴求しない	必要に応じ徴求する

(2) 証書貸付

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
J Aフルスペックローン	正組合員	J Aフルスペックローン融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J Aフルスペックローン融資要項による	
J A農業経営緊急支援資金		J A農業経営緊急支援資金融資要項による			北海道信用農業協同組合連合会が定める利率に準ずる。	J A農業経営緊急支援資金融資要項による	
J A農業経営ステップアップローン		J A農業経営ステップアップローン融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A農業経営ステップアップローン融資要項による	
J A新規就農応援資金		J A新規就農応援資金要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A新規就農応援資金要項による	
J A再生エネルギー施設等資金		J A再生可能エネルギー施設等資金要項による				J A再生可能エネルギー施設等資金要項による	
J A農業後継者応援資金		J A後継者応援資金融資要項による				J A後継者応援資金融資要項による	
J A中核農業者応援資金		J A中核農業者応援資金融資要項による			2.00	J A中核農業者応援資金融資要項による	
J A担い手経営対策資金		J A担い手経営対策資金融資要項による				J A担い手経営対策資金融資要項による	
J A農業経営維持継続資金		J A農業経営維持継続資金要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A農業経営維持継続資金要項による	
短期証書貸付金			短期証書貸付金融資要項による			3.50	短期証書貸付金融資要項による
農家施設資金	組合員	農家施設資金融資要項による			変動	農家施設資金融資要項による	
農地流動化資金		農地流動化資金融資要項による			2.00	農地流動化資金融資要項による	
乳牛導入特別資金		乳牛導入特別資金融資要項による			0.80	乳牛導入特別資金融資要項による	
農家経済改善資金		農家経済改善資金融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	農家経済改善資金融資要項による	
農家営農改善資金		農家営農改善資金融資要項による			3.15	農家営農改善資金融資要項による	
農業総合特別資金		農業総合特別資金融資要項による			1.50	農業総合特別資金融資要項による	
家畜疾病経営支援資金		家畜疾病経営支援資金融資要項による			農業経営基盤強化資金基準金利に準ずる	家畜疾病経営支援資金融資要項による	
農家負担軽減支援対策資金		農家負担軽減支援対策資金融資要項による			2.85	農家負担軽減支援対策資金融資要項による	
農業経営安定化資金		農業経営安定化資金融資要項による			2.00	農業経営安定化資金融資要項による	
麦作集団コンバイン等導入資金		正組合員が構成員となる麦作集団	麦作集団コンバイン等導入資金融資要項による			0.80	麦作集団コンバイン等導入資金融資要項による
住宅ローン(一般型)	組合員である個人	住宅の新築・購入 中古住宅の購入	10万円以上	3年以上	固定金利型 3.750	農業信用基金協会保証	融資対象物件に原則第1順位の抵当権設定
住宅ローン(100%応援型)		住宅の増築・改修・補修	10,000万円以内	40年以内	変動		
住宅ローン(借換応援型)		住宅資金の借換と借換に伴う諸経費並びに借換と合わせた増築・改修・補修	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 40年以内	固定金利型 3.750 変動		

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
マイカーローン	組合員である個人	車輛購入に係る費用	10万円以上 5000万円以内	10年以内	4.85	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない
フリーローン		生活に必要な一切の資金	10万円以上 300万円以内	10年以内	9.00		
農業後継者育成資金	組合員	農業後継者育成資金融資要項による			2.00	農業後継者育成資金融資要項による	
上土幌町住環境整備資金	個人	上土幌町が制定した上土幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による			無利息	上土幌町が制定した上土幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による	
上土幌町生活環境改善設備資金		上土幌町が制定した上土幌町生活環境改善設備資金貸付条例による				上土幌町が制定した上土幌町生活環境改善設備資金貸付条例による	
上土幌町排水設備等改善資金		上土幌町が制定した上土幌町排水設備等改善資金貸付条例による				上土幌町が制定した上土幌町排水設備等改善資金貸付条例による	
地方公共団体貸付金	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内	理事会で定める期間	3.50	原則として徴求しない	必要に応じて徴求する
農業近代化資金 天災資金貸付金 農林漁業資金 転貸貸付金	組合員	制度資金については、その定めによる				必要に応じて連帯保証人を徴求する	必要に応じて徴求する

(3) 当座貸越

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
一般口	組合員	特に定めない	貸越限度額の範囲内	原則期間を定めない	規制金利定期貯金利率の0.25%高	必要に応じて連帯保証人を徴求する	定期貯金等の優良担保を徴求する
総合口座	個人			期限を定めない	市場金利連動型定期貯金利率の0.5%高	期限を定めない	定期貯金等(定期積金を含む)
カードローン		生活に必要な一切の資金	極度額 300万円以内	1年以内 (自動更新)	8.70~9.70	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない

(4) 債務保証

資金名	被保証先	保証範囲	保証料率	保証料徴収日	保証	担保
債務保証見返	組合員及び員外	信用事業規定に定める事業の範囲	—	原則として債務保証実行時。ただし保証期間が長期でかつ原債務が分割返済条件の場合等には約定日	必要に応じ求償保証人を徴求する	必要に応じ求償担保を徴求する

■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動取立、各種自動支払や事業主のみならずのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新憲販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(1) 貯金関連手数料一覧表

手数料の種類	内容	手数料額
通帳再発行手数料	1冊当たり	1,100円
証書再発行手数料	1枚当たり	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚当たり	1,100円
残高証明書発行手数料	1通当たり	330円
残高証明書(継続)発行手数料	1通当たり	330円

(2) 為替手数料一覧表

	系 統 金 融 機 関 あ て	他 行 あ て			
振込手数料	1万円未満	110円	1万円未満	440円	
	1～5万円未満	220円	電信扱	1～5万円未満	550円
				5万円以上	770円
			文書扱	1万円未満	330円
	5万円以上	440円	文書扱	1～5万円未満	440円
			5万円以上	660円	
送金手数料	440円	普通扱(送金小切手)	660円		
		電信扱	880円		
代金取立手数料	440円	普通扱	660円		
		至急扱	880円		
その他の手数料	送金・振込の組戻し料			660円	
	取立手形組戻し料			660円	
	取立手形店頭呈示料			660円	
	(但し、660円を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。)				
	不渡手形返却料			660円	
	離島回金料			無料	

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

(1) 長期共済

種 類	説 明
終 身 共 済	一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相対策ニーズにも応えるプランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済金額に最高限度額を設け、一生にわたって万一の時を保障するプランです。
定 期 生 命 共 済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万全保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる日帰り入院から一時金を受け取れ、入院費用への備えやその前後の通院、在宅医療にも活用できる保障するプランです。保障期間や共済払込期間、先進医療保障など自由に設計でき、健康祝金も受け取ることが出来る充実の医療保障です。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済金額に最高限度額を設け、一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。
が ん 共 済	一生にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病に加えその他の生活習慣病まで幅広く保障するプランです。4つの疾病区分ごとにそれぞれ1回、最大4回の共済金を一時金でお支払いし、継続的な治療による経済的負担に備える保障です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガによる身体への障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
認 知 長 共 済	一生にわたって認知症および認知症の前段階の軽度認知障害 (MCI) まで幅広く保障するプランです。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養 老 生 命 共 済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
こ ども 共 済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてもご活用いただけます。

(2) 短期共済

種 類	説 明
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。農地面積と支払限度額に基づく分かりやすい共済掛金設定です。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律で全ての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

営農指導事業

営農指導事業は、J A事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJ Aの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJ Aに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、J Aが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車輛の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は、単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」、「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJ A購買事業の特色でもあります。

生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により、商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA上士幌町の生産施設は、小麦・豆類等の乾燥調整貯蔵施設をはじめ、混合飼料等を製造し生産者に供給するTMRセンターなどがあります。

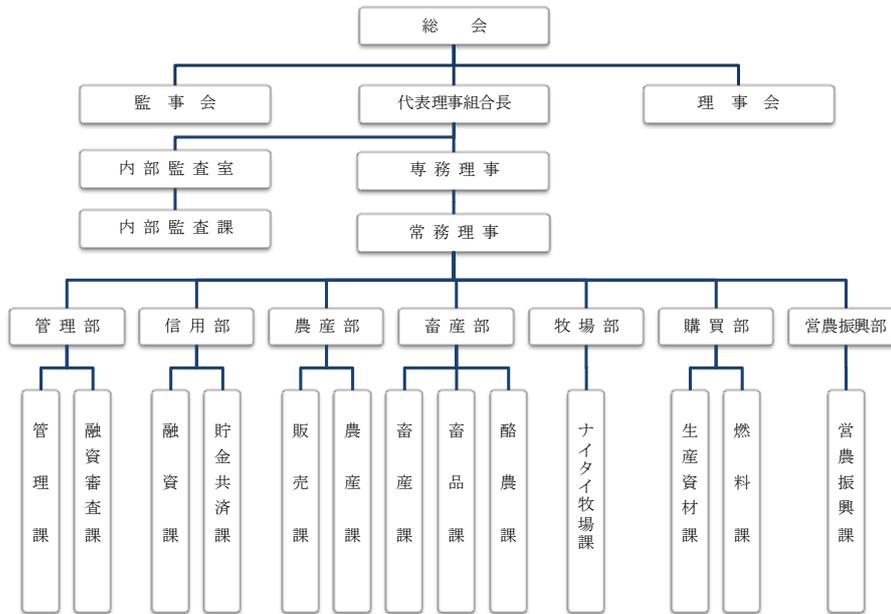
農業経営事業

JA上士幌町の地区内にある農業用施設を利用して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために肉用牛肥育経営を実施しております。

なお、①当該農業に関し、担い手が不足し又は不足すると見込まれる場合に、一時的に経営を行い、新たな担い手に円滑に引き継ぐこと、②効率的な肉用牛生産活動を通じ、産地経営に資することを目標として事業運営を行っております。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和4年4月1日現在）



② 組合員数

	令和2年度末	令和3年度末	増減
正組合員数	196	195	△1
個人	168	166	△2
法人	28	29	1
准組合員数	217	216	△1
個人	216	215	△1
法人	1	1	0
合計	413	411	△2

③ 組合員組織の状況

(令和4年3月31日現在)

組織名	代表者名	構成員数
酪農振興会	佐藤喜明	56人
畑作振興会	齊藤雄司	70人
農協女性部	猪狩美和	65人
農協青年部	小林悠樹	28人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

上士幌町 川西・上士幌・北居辺・東居辺・北門・萩ヶ岡

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和4年6月9日現在)

役員	氏名	役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	小 椋 茂 敏	理 事	嶋 木 勝 美	代 表 監 事	泉 田 吉 徳
専務理事	大 道 欣 実	理 事	高 木 茂	常 動 監 事	松 岡 秀 行
常務理事	辺 見 仁	理 事	布 谷 知 宏	監 事	西 原 正 行
理 事	高 橋 昭 博	理 事	菅 原 彰	員 外 監 事	猪 狩 敏 勝
理 事	泉 田 和 寛				

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和4年3月31日現在)

店舗名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	河東郡上土幌町字上土幌東2線238番地	01564-2-2131	2台

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和4年6月9日現在)

区 分	氏 名 又 は 名 称 (商 号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該 当 な し		
共 済 代 理 店	上土幌自動車工業㈱	上土幌町字上土幌東3線242番地	同 左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開 示 項 目	開 示 内 容												
◆ 全般に関する事項													
■ 協同組織の特性	<p>当JAは、上土幌町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>												
組合員数	正 組 合 員 : 195 名 准 組 合 員 : 216 名 合 計 : 411 名												
出資金	779,112 千円												
1. 地域からの資金調達の状況													
■ 貯金積金残高	25,587,121 千円												
2. 地域への資金供給の状況													
■ 貸出金残高	<p>組合員等 : 9,760,515 千円</p> <p>地方公共団体 : 0 千円</p> <p>その他 : 598 千円</p>												
■ 制度融資取扱状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 金 名</th> <th>概 要 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金</td> <td>認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）</td> </tr> <tr> <td>経 営 体 育 成 強 化 資 金</td> <td>認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金</td> </tr> <tr> <td>農 林 漁 業 セーフティネット資金</td> <td>災害や経営環境の変化等、経営者の責めに備えない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金</td> </tr> <tr> <td>農 業 近 代 化 資 金</td> <td>認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）</td> </tr> <tr> <td>農 業 改 良 資 金</td> <td>新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金</td> </tr> </tbody> </table>	資 金 名	概 要 等	農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）	経 営 体 育 成 強 化 資 金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金	農 林 漁 業 セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに備えない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金	農 業 近 代 化 資 金	認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）	農 業 改 良 資 金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金
資 金 名	概 要 等												
農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）												
経 営 体 育 成 強 化 資 金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金												
農 林 漁 業 セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに備えない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金												
農 業 近 代 化 資 金	認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）												
農 業 改 良 資 金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金												

3. 文化的・社会的貢献に関する事項									
<input checked="" type="checkbox"/> 文化的・社会的貢献に関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食農教育プラン</td> <td> 農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 J A施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入 </td> </tr> <tr> <td>献血活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合健康診断活動</td> <td> 組合員及び家族の健康管理 (人間ドック・巡回ドック) </td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容 等	食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 J A施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入	献血活動		総合健康診断活動	組合員及び家族の健康管理 (人間ドック・巡回ドック)
	項 目	内 容 等							
	食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 J A施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入							
献血活動									
総合健康診断活動	組合員及び家族の健康管理 (人間ドック・巡回ドック)								
<input checked="" type="checkbox"/> 利用者ネットワーク化への取り組み	<table border="1"> <thead> <tr> <th>組 織 名</th> <th>内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金友の会</td> <td>総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等</td> </tr> </tbody> </table>	組 織 名	内 容 等	年金友の会	総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等				
組 織 名	内 容 等								
年金友の会	総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等								
<input checked="" type="checkbox"/> 情報提供活動	<input type="checkbox"/> くみあいだよりの発行 <input type="checkbox"/> J Aホームページによる情報提供 <input type="checkbox"/> F A Xによる組合員への情報提供等								
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）									
<input checked="" type="checkbox"/> 地域貢献に関する事項	<input type="checkbox"/> 地域密着型金融への取り組み <input type="checkbox"/> 農業者等の経営支援に関する取り組み <input type="checkbox"/> 農村地域活性化のための融資支援 <input type="checkbox"/> 農村地域の情報集積を活用した持続可能な農村への貢献								
<input checked="" type="checkbox"/> 農業振興活動	<input type="checkbox"/> 安全・安心な農産物づくりへの取り組み (ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理 (GAP) への取り組み推進) <input type="checkbox"/> 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み								

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。

貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを言います。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを言います。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とすると共に、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備すると共に、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図ると共に、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全てを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組について）

○ 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが益々重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めると共に、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：01564-2-2131（月～金 9時から17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○ 信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター（電話：011-251-7730）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

● 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisorv/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先に（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応すると共に、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、17.18%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	上士幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	779百万円（前年度：767百万円）

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和3年度末の出資金額は、対前年度比11,218千円増の779,112千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和3年度に於ける国内の景気は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及と新たな変異株の発生により、国も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施・解除を繰り返し、一時的には経済活動の回復の兆しも見えますが、長引く感染拡大の収束は見通せず、依然としてコロナ禍前の景気にはほど遠い状況にあります。外出やイベントの自粛ムードの中、道産農畜産物の消費動向の停滞が長引くことが懸念されます。

また、我が国の農業を取り巻く環境ではありますが、本年1月1日に東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP）が発効され、中国・韓国との初の経済連携協定（EPA）となるなど、大型の貿易協定の発効が相次いでおり、農畜産物の更なる市場開放など北海道農業への影響が懸念されています。更に新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、JAグループ北海道が一丸となり動向への注視と生産者の不安感を払拭し、安心して営農できる環境整備を国に対して強く求めて行くことが必要となります。

また、農協を取り巻く情勢も、令和3年6月18日、政府は規制改革実施計画を閣議決定し「農協改革の着実な実践」等を盛り込み、早期警戒制度や総合農協監督指針の改正を踏まえ、組合員へのより丁寧な説明と十分な話し合いに基づいた事業運営を続けていくことが求められています。

さて、令和3年度の農業生産関係ではありますが、降雪量も平年より多かつたことで、融雪期は3月23日と平年並みとなりました。春耕期は4月上中旬の好天により平年より4日早い4月21日となりました。4月下旬から5月中旬迄は高温・多照で経過しましたが、一時的に降雨や低温による播種作業の遅れや生育の停滞がありました。6月14日には局地的な大雨や降雹被害もありましたが、その後は気温・日照時間とも平年より高く、作物全般に生育は良好に推移しました。7月18日には最高気温35.9℃を記録し、小麦の登熟が一気に進み平年より早く収穫が始まりました。その後も比較的好天に恵まれ、台風による倒伏被害等の影響も少なく、収穫作業は平年並みに推移しました。

次に、作物柄ではありますが、小麦は6月が小雨傾向にあり、開花条件が良かったことで赤かびの発生も少なく、成熟期は平年より早まりました。収量は粗原反が14.4俵、等級品歩留まり86.3%となり、等級反収は11.3俵と過去最高の反収となりました。てん菜は、反当たり収量6.93t、糖分は16.6%と平年を上回る作物柄となりました。馬鈴薯は、ライマン価が平年よりやや低い状況にありましたが、反当たり収量は71.4俵と豊作となりました。豆類は、大豆で反当たり5.2俵、小豆で反当たり5.1俵と平年作以上の収量が確保されました。金時類は小粒傾向にありましたが、品質は良く、反当たり収量は3.8俵となりました。青果関係は、令和3年産価格はコロナ禍の影響から需要が大きく変化し、干ばつの影響を受けた産地も多く販売単価が乱高下する環境にありましたが、青果全般で反収益554千円は確保できました。今後においても農業所得向上への取り組みを行い、根菜類を中心とした野菜や薬草の作付拡大の推進を図って参ります。本年度は農産物総体の生産額も各種交付金等を含め、初めて40億の大台を超え45.0億円と前年対比では121.8%となり、総体的には豊作の年であったと言えます。

次に、酪農畜産関係ですが、本町の生乳生産について前年対比104.7%の132,653tの計画目標を設定しスタートしました。本年は粗飼料の収量・品質とも平年作以上が見込まれ、規模拡大農家の増頭など、4月から順調に前年を上回る状況が続き最終的には前年対比108.4%の137,245tの生産に達し、生産額も141.4億円に達することが出来ました。

個体販売では、乳用牛は全国的に飼養頭数増加や生乳の需給緩和状況等から、前年対比で育成・初妊牛を問わず値下げ傾向にありますが、肉用牛はコロナ禍の影響を受けた状況から家庭内消費の高水準が維持され、回復傾向で推移致しました。

産出額としては81.8億円（農業経営事業167百万円含む。）の取り扱いとなり、畜産部門では前年度対比105.5%の223.2億円の取扱高を上げ、本町の農業生産の268.3億円（経営所得安定対策912百万円含む。）と過去最高の生産額を額総体は前年対比107.9%達成することができました。

このことは、内外情勢の苦境にもめげず、生産拡大に意欲を持ち日々たゆまぬ努力を積み重ねている組合員各位の努力の賜物と敬意を表するところであります。

営農振興部門では農作業受委託作業の利用者が年々増えており、牧草・飼料用とうもろこし収穫で4,321ha、堆肥散布で1,976ha、消化液散布で193,566t、大豆収穫で186ha、てん菜収穫では73haの利用実績となりました。また、TMRセンター事業では、毎日約4,400頭分の混合飼料の供給をしており、今後も事業の継続並びに充実に向けて、運営協議会及び部会の中で検討して参ります。

購買部門では、肥料・農薬・飼料の値上げ等はありませんでしたが、生産資材の取扱数量が全般的に伸び、前年度対比107.3%の56.5億円の取扱いとなっております。また、燃料部門では相変わらず中東情勢が安定せず、燃料価格は乱高下の繰り返しで推移し、収益確保には厳しい環境に置かれています。取扱数量はコロナ禍における不要不急の外出自粛等の影響を受け前年を下回りましたが、取扱額は8.5億円となりました。購買部門総体としては前年度対比109.3%の65.0億円と過去最高の取り扱いとなりましたことは、組合員各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

管理・信用部門においては、金融機関としての自主管理体制の強化と、農協事業運営の強化を図るために、自己資本の充実と債権保全の適正実施により、農協事業の信頼性をより高めるためにも貸倒引当金等の充実に取り組んで参りました。貯金事業においては、前年度対比106.5%の255.9億円（内組勘貸方残18.6億円含む。）になりましたのも、組合員各位を始め地域の皆様方のご協力とご理解の賜物と厚く感謝を申し上げるところであります。

さて、農協関連会社の「(株)上士幌町資源循環センター」では、本年3月より町が事業主体となり、町内5か所目となる東部居辺地区バイオガスプラントの指定管理制度による本格稼働を迎え、順調に売電収入も確保され事業運営されております。今後も消化液の有効活用を始め、家畜糞尿の適正な処理と地域内循環に寄与する事業として、農協としてもしっかりとサポートをして参ります。

以上事業概況について申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	9,831,941	9,891,809	10,765,346	10,867,357	8,333,111
信用事業収益	211,649	215,816	213,947	197,107	192,245
共済事業収益	64,755	64,498	59,940	59,237	57,586
農業関連事業収益	9,238,344	9,279,685	10,139,268	10,269,548	7,710,742
その他事業収益	317,193	331,810	352,191	341,465	372,538
経常利益	172,272	292,696	249,978	308,755	368,490
当期剰余金(注)	145,446	252,331	207,561	261,043	309,489
出資金	765,280	758,844	757,810	767,894	779,112
出資口数	382,640	379,422	378,905	383,947	389,556
純資産額	2,745,220	2,912,937	3,027,277	3,214,823	3,422,407
総資産額	30,532,694	30,882,025	30,830,750	32,527,044	35,323,384
貯金等残高	21,723,268	22,350,508	22,417,392	24,023,936	25,587,121
貸出金残高	9,969,899	10,340,685	10,700,250	10,221,583	9,751,115
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	63,384	102,356	80,731	106,211	123,857
出資配当の額	0	0	0	0	7,728
事業利用分量配当の額	63,384	102,356	80,731	106,211	116,129
職員数	52人	152人	155人	154人	156人
単体自己資本比率	17.31%	17.25%	17.18%	17.37%	16.97%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注3) 平成30年度より雇用形態の変更(臨時職員の無期雇用化)に伴い、職員数が増加しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	科 目 (負 債 の 部)	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1 信用事業資産	24,967,502	26,464,845	1 信用事業負債	26,303,196	27,677,326
(1) 現金	66,226	96,195	(1) 貯金	24,023,936	25,587,121
(2) 預金	14,422,141	16,340,826	(2) 借入金	2,007,484	1,832,467
系統預金	14,356,228	16,272,034	(3) その他の信用事業負債	40,522	20,756
系統外預金	65,913	68,792	未払費用	8,717	8,149
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	31,805	12,607
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	231,254	237,282,191
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	53,873	54,220
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	10,221,583	9,761,115	(2) 共済資金	29,291	30,087,620
(5) その他の信用事業資産	45,670	48,451	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	43,862	46,064	(4) 未経過共済付加収入	24,167	24,066
その他の資産	1,808	2,387	(5) 共済未払費用	8	2
(6) 債務保証見返	231,254	237,282	(6) その他の共済事業負債	406	64
(7) 貸倒引当金	△ 19,371	△ 19,024	3 経済事業負債	1,475,186	2,823,981
2 共済事業資産	500	187	(1) 支払手形	385	385
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	1,474,801	2,765,681
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	501	187	(4) その他の経済事業負債	0	57,941
(4) 貸倒引当金	△ 2	△ 1	前受収益		23,935
3 経済事業資産	3,503,860	4,994,148	その他負債		33,979
(1) 受取手形	0	0	4 設備借入金	482,470	438,212
(2) 経済事業未収金	1,445,443	2,621,208	5 雑負債	914,832	812,775
(3) 経済受託債権	77	159	(1) 未払法人税等	49,662	63,400
(4) 棚卸資産	1,547,801	1,668,709	(2) リース債務	673,740	586,418
購入品	446,179	523,130	(3) 資産除去債務	0	0
販売品	369,675	298,709	(4) その他の負債	191,430	162,957
その他の棚卸資産	731,948	846,870	6 諸引当金	82,664	94,465
(5) その他の経済事業資産	517,516	660,868	(1) 賞与引当金	0	0
未収収益		201,028	(2) 退職給付引当金	66,254	75,377,106
その他資産		23,222	(3) 役員退職慰労引当金	16,410	19,088
(6) 貸倒引当金	△ 6,979	△ 6,798	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	641,115	516,743	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
5 固定資産	2,680,250	2,660,966	負債の部合計	29,312,222	31,900,978
(1) 有形固定資産	2,629,150	2,613,442	(純 資 産 の 部)		
建物	2,629,046	2,643,596	1 組員資本	3,214,823	3,422,406
機械装置	2,548,420	2,639,117	(1) 出資金	767,894	779,112
土地	219,268	247,824	(2) 回転出資金	0	0
リース資産	339,166	364,666	(3) 資本準備金	0	0
建設仮勘定	0	0	(4) 利益剰余金	2,454,409	2,649,614
その他の有形固定資産	1,565,664	1,621,040	利益準備金	1,089,910	1,142,910
減価償却累計額	△ 4,672,415	△ 4,902,831	金融事業基盤強化積立金	70,000	70,000
(2) 無形固定資産	51,101	47,554	肥料供給価格安定積立金	10,021	10,021
リース資産	583	1,070	貸付リスク管理積立金	136,500	136,500
その他の無形固定資産	50,518	46,484	事業基盤強化積立金	775,000	850,000
6 外部出資	711,424	710,424	種子馬鈴薯生産基盤強化積立金	6,000	6,000
(1) 外部出資	711,424	710,424	農業経営事業黒毛和牛肥育特別積立金	28,220	48,661
系統出資	602,355	602,355	当期未処分剰余金	323,767	370,531
系統外出資	106,069	105,069	(うち当期剰余金)	(261,043)	(309,489)
子会社等出資	3,000	3,000	(5) 処分未済持分	△ 7,480	△ 6,320
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	2 評価・換算差額等	0	0
7 前払年金費用	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
8 繰延税金資産	22,394	26,071	(2) 土地再評価差額金	0	0
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	純資産の部合計	3,214,823	3,422,406
10 繰延資産	0	0	負債及び純資産の部合計	32,527,044	35,323,384
資産の部合計	32,527,044	35,323,384			

損益計算書

科 目	2 年 度	3 年 度	科 目	2 年 度	3 年 度
1 事業総利益	1,458,682	1,593,896	(9) 保管事業収益	38,941	41,217
事業収益	10,878,714	8,010,030	(10) 保管事業費用	19,029	15,738
事業費用	9,420,032	6,416,134	保管事業総利益	19,912	25,479
(1) 信用事業収益	197,107	192,245	(11) 加工事業収益	56,203	47,982
資金運用収益	180,327	173,068	(12) 加工事業費用	44,044	38,161
(うち預金利息)	1,012	476	加工事業総利益	12,159	9,821
(うち受取奨励金)	51,479	55,311	(13) 利用事業収益	91,617	87,450
(うち有価証券利息)	0	0	(14) 利用事業費用	43,152	41,274
(うち貸出金利)	124,956	114,811	利用事業総利益	48,465	46,176
(うちその他受入利息)	2,880	2,470	(15) 生産施設事業収益	3,217,853	3,757,022
役務取引等収益	13,720	15,451	(16) 生産施設事業費用	2,765,526	3,242,671
その他事業直接収益	0	0	生産施設事業総利益	452,328	514,351
その他経常収益	3,060	3,727	(17) 農業経営事業収益	205,495	187,673
(2) 信用事業費用	34,906	33,902	(18) 農業経営事業費用	185,053	162,997
資金調達費用	21,777	18,000	農業経営事業総利益	20,441	24,677
(うち貯金利息)	3,793	2,040	(19) 指導事業収入	260,429	272,362
(うち給付補填備金繰入)	4	6	(20) 指導事業支出	215,852	216,306
(うち借入金利息)	17,981	15,954	指導収支差額	44,576	56,056
(うちその他支払利息)	0	0	2 事業管理費	1,170,838	1,234,930
役務取引等費用	11,298	11,491	(1) 人件費	843,572	877,248
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	38,351	38,268
その他経常費用	1,831	4,411	(3) 諸税負担金	57,096	63,376
(うち貸倒引当金繰入額)	21,282	19,371	(4) 施設費	229,287	250,922
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 19,371	△ 19,024	(5) その他事業管理費	2,531	5,116
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	287,845	358,966
信用事業総利益	162,201	158,344	3 事業外収益	33,506	21,652
(3) 共済事業収益	59,237	57,586	(1) 受取雑利息	534	417
共済付加収入	5,403	51,581	(2) 受取出資配当金	12,190	10,799
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	4,525	4,311
その他の収益	5,203	6,005	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
(4) 共済事業費用	1,361	1,357	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	16,257	6,126
共済推進費	802	781	4 事業外費用	12,595	12,128
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息	5,639	5,149
その他の費用	559	576	(2) 貸倒損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	2	2	(3) 寄付金	1,634	284
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2	△ 1	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	238	376
(うち貸出金償却)	0	0	(5) 雑損失	5,084	6,318
共済事業総利益	57,876	56,227	経常利益	308,755	368,490
(5) 購買事業収益	6,227,570	2,638,048	5 特別利益	496,284	128,326
購買品供給高	5,943,188	2,447,733	(1) 固定資産処分益	1,099	9,804
購買手数料	0	108,943	(2) 一般補助金	495,185	116,686
修理サービス料	0	0	(3) その他の特別利益	0	1,837
その他の収益	284,381	51,372	6 特別損失	494,734	121,339
(6) 購買事業費用	5,881,533	2,277,927	(1) 固定資産処分損	13	3,769
購買品供給原価	5,604,507	2,220,543	(2) 固定資産圧縮損	494,721	116,571
購買品供給費	22,974	22,660	(3) 減損損失	0	0
修理サービス費	0	0	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
その他の費用	254,051	34,724	(5) その他の特別損失	0	1,000
(うち貸倒引当金繰入額)	3,545	3,665	税引前当期利益	310,305	375,478
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3,773	△ 3,545	法人税・住民税及び事業税	52,151	66,579
(うち貸倒損失)	0	0	法人税等調整額	△ 2,889	△ 591
購買事業総利益	346,037	130,356	法人税等合計	49,262	65,989
(7) 販売事業収益	872,906	1,051,524	当期剰余金 (又は当期損失金)	261,043	309,489
販売品販売高	393,825	536,249	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	62,725	69,115,375
販売手数料	231,652	246,151	会計方針の変更による累積的影響額	0	△ 8,073
その他の収益	247,428	269,124	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
(8) 販売事業費用	578,218	708,881	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	61,042
販売品供給原価	376,353	484,160	積立金取崩額	0	0
販売費	123,628	144,081	当期末処分剰余金	323,767	370,531
その他の費用	78,238	80,640			
(うち貸倒引当金繰入額)	823	731			
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 766	△ 823			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	294,688	342,643			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1 当期末処分剰余金	323,767	370,531
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	261,043	301,533
(1) 利益準備金	53,000	63,000
(2) 任意積立金	95,441	114,677
事業基盤強化積立金	75,000	90,000
別途積立金	20,441	24,677
(3) 出資配当金	0	7,727
(4) 事業分量配当金	106,211	116,129
4 次期繰越剰余金	69,115	68,998

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和2年度	0	令和3年度	1.0%
-------	---	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和2年度	13,053	令和3年度	10,379
-------	--------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標金額	取 崩 基 準
金融基盤強化積立金	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資すること	事業年度末貯金残高(含む組合員勘定貸方残高)の15/1,000以内	① 電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入設置等に係る支出 ② 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③ 信用事業の機械化点簿の設置に係る支出 ④ 信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤ 金利変動リスクに対応する支出 ⑥ 上記①から⑤までに類する支出
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資すること	10,020,870円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保	各事業年度末貸付金残高(含む組合員勘定借方残高)×1.23/1,000	① 経済状況の悪化 ② 農業情勢の悪化 ③ 債務者に係る不慮の災害事故の発生 ④ その他上記①から③に類する事由
事業基盤強化積立金	① 組合の事業及び経営の改善発展のために必要な固定資産の取得、更新及び買取、維持管理 ② 農畜産物並びに農業生産資材の価格変動リスクの対応 ③ 営農指導事業の財政基盤の確立 ④ 農業環境の整備 ⑤ 農林年金の制度完了に係る臨時的な支出	2,000,000,000円	積立目的の事由が発生した場合
種子馬鈴薯生産基盤強化積立金	ジャガイモシストセンチュウの発生が確認されたことに伴い、種子生産者の所得確保と主旨安定供給に備える。	6,000,000円	① 種子圃場において、ジャガイモシストセンチュウ発生により検査不合格となった場合の所得補てんのための支出 ② 上記の場合、不足する種子の補填対策及び供給価格調整に関わる支出
農業経営事業黒毛和牛肥育積立金	将来の黒毛和牛肥育経営リスクに対する財源確保	200,000,000円	① 家畜の疾病発生に伴う経営の悪化への対応 ② 経営状況、農業情勢の変化に伴う経営の悪化への対応 ③ その他上記①及び②に類する事由

■ キャッシュ・フロー計算書

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	310,305	375,477
減価償却費	119,193	124,577
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,675	2,677
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 2,469	△ 397
賞与引当金の増加額(△は減少)	0	0
退職給付引当金の増加額(△は減少)	8,442	9,122
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 180,327	△ 173,067
信用事業資金調達費用	21,777	18,000
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 12,724	△ 11,215
支払雑利息	5,639	5,149
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,086	△ 106,503
固定資産除去損	463,066	100,468
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	175,114	180,650
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	478,667	460,468
預金の純増(△)減	3,150,360	△ 6,961,000
貯金の純増減(△)	1,606,545	1,563,184
信用事業借入金の純増減(△)	△ 185,525	△ 175,317
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 32,486	0
その他の信用事業負債の純増減(△)	936	△ 18,286
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	4,668	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	0	796
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 148	△ 101
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 20	313
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 552	△ 347
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 41,970	△ 1,175,765
経済受託債権の純増(△)減	104	△ 81
棚卸資産の純増(△)減	△ 127,823	△ 120,907
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	38,139	1,290,880
経済受託債務の純増減(△)	110,903	0
その他経済事業資産の純増(△)減	0	△ 143,350
その他経済事業負債の純増減(△)	0	47,754
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	38,304	47,241
その他の資産の純増(△)減	△ 75,634	124,234
その他の負債の純増減(△)	△ 75,658	△ 152,958
信用事業資金運用による収入	216,063	170,865
信用事業資金調達による支出	△ 26,481	△ 20,258
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 80,731	△ 106,210
小 計	5,907,268	△ 4,643,704
雑利息及び出資配当金の受取額	12,724	11,215
雑利息の支払額	△ 5,639	△ 5,149
法人税等の支払額	△ 44,521	△ 52,841
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,869,831	△ 4,690,479
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	494,721	116,570
固定資産の取得による支出	△ 1,386,020	△ 502,982
固定資産の売却による収入	1,086	106,503
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 890,212	△ 279,908

3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		0
経済事業借入金の返済による支出	△ 44,258	△ 44,258
出資の増額による収入	24,124	21,410
出資の払戻による支出	△ 10,596	△ 19,110
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	4,630	7,480
持分の取得による支出	△ 4,630	△ 7,480
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,730	△ 41,958
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	4,948,889	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	0	△ 5,012,345
6 現金及び現金同等物の期首残高	861,988	5,810,876
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,810,877	798,531

■ 部門別損益計算書

【令和 2 年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,227,356	197,107	59,237	10,629,548		341,465	
事業費用 ②	9,768,674	34,906	1,361	9,443,520		288,887	
事業総利益③ (①-②)	1,458,682	162,201	57,876	1,186,028		52,578	
事業管理費④	1,170,838	85,389	24,155	906,550		154,744	
うち人件費	714,093	63,904	17,473	529,535		103,181	
うち業務費	17,154	3,120	886	9,952		3,196	
うち諸税負担金	39,206	239	53	30,693		8,221	
うち施設費	183,308	2,713	750	160,755		19,090	
（うち減価償却費⑤）	103,127	18	18	92,277		10,813	
※うち共通管理費等⑥		15,412	4,993	175,615		21,056	△ 217,076
（うち減価償却費⑦）		1,141	370	12,997		1,558	△ 16,066
事業利益 ⑧ (③-④)	287,845	76,812	33,721	279,478		△ 102,166	
事業外収益 ⑨	33,506	1,759	570	28,767		2,410	
うち共通分 ⑩		1,759	570	20,040		2,403	△ 24,772
事業外費用 ⑪	12,595	477	155	11,312		652	
うち共通分 ⑫		477	155	5,435		652	△ 6,718
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	308,755	78,093	34,136	296,934		△ 100,408	
特別利益 ⑭	496,284	0	0	495,821		464	
うち共通分 ⑮		0	0	0		0	0
特別損失 ⑯	494,734	0	0	494,734		0	
うち共通分 ⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	310,305	78,093	34,136	298,020		△ 99,944	
指導事業分配賦額 ⑲		7,895	2,499	89,551			
指導事業分配賦後	310,305	70,198	31,637	208,469			
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和 3 年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,333,111	192,245	57,586	7,710,742		372,538	
事業費用 ②	6,739,215	33,902	1,357	6,400,757		303,198	
事業総利益③ (①-②)	1,593,896	158,344	56,229	1,309,984		69,340	
事業管理費④	1,234,930	83,338	26,808	956,848		167,936	
うち人件費	746,426	62,982	20,047	559,637		103,763	
うち業務費	16,987	2,656	799	10,242		3,291	
うち諸税負担金	44,465	227	78	33,232		10,929	
うち施設費	203,538	2,722	970	174,033		25,813	
（うち減価償却費⑤）	108,369	16	16	91,604		16,733	
※うち共通管理費等⑥		14,752	4,917	179,704		24,139	△ 223,513
（うち減価償却費⑦）		1,070	357	13,031		1,751	△ 16,208
事業利益 ⑧ (③-④)	358,966	75,006	29,421	353,136		△ 98,596	
事業外収益 ⑨	21,652	1,205	401	18,066		1,979	
うち共通分 ⑩		1,205	401	14,679		1,971	△ 18,258
事業外費用 ⑪	12,128	461	154	10,760		754	
うち共通分 ⑫		461	154	5,610		754	△ 6,979
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	368,490	75,750	29,669	360,442		△ 97,371	
特別利益 ⑭	128,326	0	0	128,326		0	
うち共通分 ⑮		0	0	0		0	0
特別損失 ⑯	121,339	66	22	121,143		180	
うち共通分 ⑰		66	22	804		180	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	375,448	75,684	29,647	367,626		△ 97,479	
指導事業分配賦額 ⑲		7,213	2,437	87,829			
指導事業分配賦後	375,448	68,471	27,210	279,797			
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和2年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割+人頭割+事業総利益割)÷3
	営農指導事業	上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合
令和3年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割+人頭割+事業総利益割)÷3
	営農指導事業	上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	計
令和2年度	共通管理費等	7.10%	2.30%	80.90%		9.70%	100.00%
	営農指導事業	7.90%	2.50%	89.60%			100.00%
令和3年度	共通管理費等	6.60%	2.20%	80.40%		10.80%	100.00%
	営農指導事業	7.40%	2.50%	90.10%			100.00%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産							
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）							

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

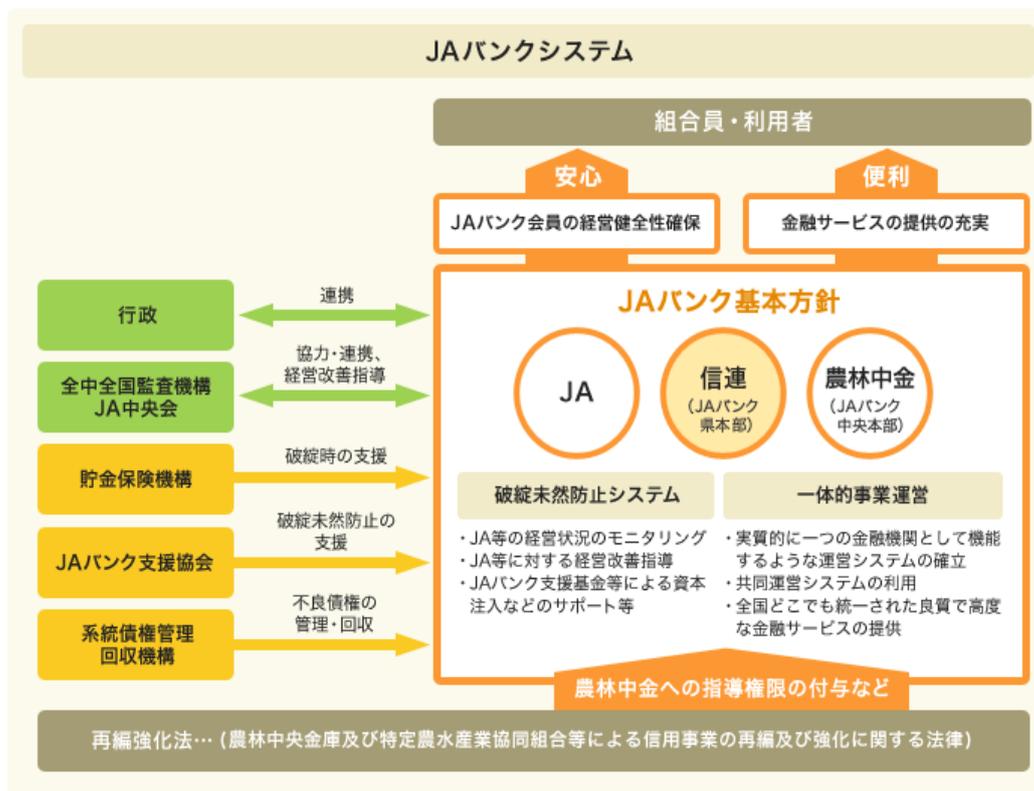
① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当りの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：千円、％）

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	175,330	155,068	△20,262
役員取引等収支	2,422	3,960	1,538
その他信用事業収支	1,229	△684	△1,913
信用事業粗利益	178,981	158,344	△20,637
信用事業粗利益率	0.74	0.60	△0.14
事業粗利益	1,458,682	1,593,896	135,214
事業粗利益率	4.19	4.58	0.39
事業純利益	287,542	422,938	135,396
実質事業純益	287,844	423,240	135,396
コア事業純益	287,844	423,240	135,396

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2）信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用〕

注3）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

□ 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,372,090	125,968	0.50	26,101,940	115,286	0.44
うち預金	(14,422,141)	(1,012)	(0.01)	(16,340,826)	(475)	(0.00)
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	(10,949,949)	(124,956)	(1.14)	(9,761,114)	(114,811)	(1.18)
資金調達勘定	24,847,862	21,774	0.09	26,505,363	17,994	0.07
うち貯金・定期積金	(22,724,351)	(3,793)	(0.02)	(24,381,852)	(2,040)	(0.01)
うち借入金	(2,123,511)	(17,981)	(0.85)	(2,123,511)	(15,954)	(0.75)
総資金利ざや			0.41			0.37

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

□ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和元年度	令和3年度
受取利息	5,867	△10,682
うち貸出金	(△2,425)	(△10,145)
うち預金	(8,292)	(△537)
支払利息	343	△3,780
うち貯金	(△2,428)	(△1,753)
うち借入金	(2,771)	(△2,027)
差引	5,524	△6,902

注) 増減額は前年度対比です。

□ 利益率

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.82	1.05	0.23
資本経常利益率	9.67	12.06	2.39
総資産当期純利益率	0.88	1.07	0.19
資本当期純利益率	10.42	12.61	2.19

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

□ 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増減
	平均残高	(%)	平均残高	(%)	
流動性貯金	14,462,609	(65.28)	15,649,621	(69.45)	1,187,012
定期性貯金	7,690,489	(34.72)	6,883,235	(30.55)	△807,253
その他の貯金	—	—	—	—	—
合計	22,153,097	(100.00)	22,532,856	(100.00)	379,759

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金(組合員勘定貸方残高は除く)

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増減
定期貯金	7,510,255	[100.00]	7,366,102	[100.00]	△144,153
うち固定自由金利定期	(7,510,255)	(100.00)	(7,510,255)	(101.96)	(0)
うち変動自由金利定期	-	-	-	-	-

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増減
組合員貯金	19,984,469	[83.08]	21,447,613	[83.82]	1,463,144
組合員以外の貯金	4,069,468	[16.92]	4,139,509	[16.18]	70,041
うち地方公共団体	-	-	-	-	-
うちその他非営利法人	-	-	-	-	-
うちその他員外	(4,069,468)	(100.00)	(4,139,509)	(100.00)	(70,041)
合計	24,053,937	(100.00)	25,587,121	(100.00)	1,533,184

注) [] ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	3,943,153	3,473,173	△469,980
証書貸付	5,766,704	5,156,830	△609,874
当座貸越	397,442	909,238	511,796
割引手形	-	-	-
合計	10,107,299	9,539,241	△568,058

貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出残高	9,212,035	8,679,868	△532,167
固定金利貸出構成比	90.12	88.92	△1.20
変動金利貸出残高	1,009,549	1,081,247	71,698
変動金利貸出構成比	9.88	11.08	1.20
合計	10,221,583	9,761,115	△460,468

貸出先別貸出残高

(単位：千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増減
組合員貸出金	10,221,072	[99.99]	9,760,516	[95.49]	△460,556
組合員以外の貸出金	511	[0.01]	598	[0.01]	87
うち地方公共団体	-	-	-	-	-
うちその他非営利法人	-	-	-	-	-
うちその他員外	(511)	(100.00)	(598)	(100.00)	(87)
合計	10,221,583	(100.00)	10,221,583	(95.50)	△460,469

注) [] ()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	増減
貯金等	4,358,529	3,893,483	△465,046
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	335,474	265,165	△70,309
その他担保物	—	—	—
計	4,694,003	4,158,648	△535,355
農業信用基金協会保証	5,199,312	5,139,931	△59,381
その他保証	2,458	498	△1,960
計	5,201,771	5,140,429	△61,342
信用	325,810	462,038	136,228
合計	10,221,583	9,761,115	△460,468

債務保証見返額の担保別内訳

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	95,973	6,029	△89,944
合計	95,973	6,029	△89,944

貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金残高	5,003,664	4,957,022	△46,642
設備資金構成比	48.95	50.78	1.83
運転資金残高	5,217,919	4,804,093	△413,826
運転資金構成比	51.05	49.22	△1.83
合計	10,221,583	9,761,115	△460,468

業種別の貸出金残高

(単位：千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増減
農業	10,147,800	(103.96)	9,687,331	(99.24)	△460,469
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
工業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食店	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	73,784	(0.76)	73,784	(0.76)	0
合計	10,221,583	(104.72)	9,761,115	(100.00)	△460,468

注) ()内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	42.55	38.25	△4.30
	期中平均	48.19	42.33	△5.85
貯証率	期末	該当なし	該当なし	
	期中平均	該当なし	該当なし	

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	9,104,402	8,523,375	△581,027
穀作	44,482	26,548	△17,934
野菜・園芸	50,930	45,592	△5,338
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	601,350	466,156	△135,194
養豚・肉牛・酪農	6,000,094	5,861,721	△138,373
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	2,407,546	2,123,358	△284,188
農業関連団体等	-	-	-
合計	9,104,402	8,523,375	△581,027

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	6,954,608	6,611,207	△343,401
農業制度資金	2,149,794	1,912,168	△237,626
農業近代化資金	221,270	145,802	△75,468
その他制度資金	1,928,524	1,766,366	△162,158
合計	9,104,402	8,523,375	△581,027

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	7,679,374	8,765,468	1,086,094
その他	128,767	114,495	△14,272
合計	7,808,141	8,879,963	1,071,822

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,085	2,645	440	—	3,085
危 険 債 権	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	3,085	0	0	0	3,085
正 常 債 権	10,486,468				
合 計	10,489,553	0	0	0	3085
【令和3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危 険 債 権	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	0	0	0	0	0
正 常 債 権	10,041,858				
合 計	10,041,858	0	0	0	0

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

- 種類別有価証券平均残高
該当ありません
- 商品有価証券種類別平均残高
該当ありません
- 有価証券残存期間別残高
該当ありません

7. 有価証券の時価情報

- 有価証券の時価情報
該当ありません
- 金銭の信託
該当ありません
- デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当ありません

8. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 2 年 度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	28,582	26,582	—	28,582	△2,000	26,582
個別貸倒引当金	0	0	—	0	0	0
合 計	28,582	26,582	0	28,582	△2,000	26,582
区 分	令 和 3 年 度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	26,582	26,195	—	28,582	△2,387	24,195
個別貸倒引当金	0	0	—	0	0	0
合 計	26,582	26,195	0	28,582	△2,387	24,195

9. 貸出金償却額の額

(単位：千円)

	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
貸出金償却額	該 当 な し	該 当 な し

IV.その他の事業

1. 指導事業

(単位：千円)

科目	令和2年度		令和3年度	
	収入	支出	収入	支出
賦課収入	17,505	-	17,180	-
実費補助収入	122,511	-	126,826	-
指導受託収入	39,661	-	40,944	-
受託指導収入	80,752	-	87,413	-
合計	260,429	-	272,362	-
営農改善指導費	204,359	-	206,371	-
教育情報費	3,950	-	2,895	-
生活改善費	4,092	-	4,400	-
指導支補助金	50	-	50	-
営農指導雑支出	3,727	-	2,984	-
貸倒引当金繰入	1,394	-	1,239	-
貸倒引当金戻入	△1,720	-	△1,394	-
合計	215,852	-	216,545	-

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	230,103	13,464,388	208,390	12,559,884
定期生命共済	100,000	240,000	52,000	292,000
養老生命共済	216,500	4,809,364	92,000	4,536,152
こども共済	(30,500)	(781,600)	(23,000)	(707,600)
医療共済	-	7,500	-	7,500
がん共済	-	1,000	-	1,000
定期医療共済	-	6,500	-	6,000
介護共済	-	-	-	-
年金共済	-	567,500	-	567,500
建物更生共済	564,900	6,533,450	564,900	6,555,450
住宅建築共済	-	-	-	-
農機具更新共済	-	-	-	-
合計	1,111,503	25,629,702	917,290	24,525,486

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A共済はJ A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、J A及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

● 医療系共済の入院共済金保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,000	3,186	10,287	13,263
がん共済	10	50	0	50
定期医療共済	-	45	-	45
合計	3,010	3,281	10,287	13,358

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

該当ありません

● 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	8,308	45,023	2,138	42,729
年金開始後	-	57,981	14,728	68,330
合計	8,308	103,004	16,866	111,059

注1) 金額は、年金年額（利益変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	保障金額	掛金総額	保障金額	掛金総額
火災共済	6,332,160	2,441	6,419,330	2,403
自動車共済	-	18,803	-	18,682
傷害共済	5,194,500	2,997	4,975,500	2,965
団体定期生命共済	-	-	-	-
農機具損害共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	-	-	-	-
自賠責共済	-	3,973	-	3,907
合計	11,526,660	28,214	11,394,830	27,955

3. 販売事業

販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

品目	令和2年度		令和3年度	
	精算高	販売手数料	精算高	販売手数料
規格外小麦	10,001	182	10,995	200
野用乳牛	49,345	840	51,918	902
牛用乳牛	12,208,179	80,895	12,986,678	85,531
肉用牛	2,590,222	23,123	2,021,481	19,272
肉用豚	5,131,029	76,149	5,967,060	79,180
その他畜産物	21,885	599	21,885	529
	9,392	171	5,354	97
合計	20,020,053	181,958	21,065,371	185,711

② 共計販売品取扱実績

(単位：千円)

令和2年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	前年度支払額	当年度支払額	販売手数料	支払販売代金	販売手数料	支払販売代金
小麦	153,538	11,682	-	138,611	12,692	138,611
大豆	38,533	25,766	-	43,251	3,024	43,251
大馬鈴薯	831,040	182,435	2,983	1,088,647	15,798	1,088,647
長いも	81,704	66,663	1,883	97,470	2,701	97,470
ごぼ	18,727	-	-	27,645	768	27,645
てん菜	453,204	16,078	292	462,271	8,450	462,271
加工キヤベツ	32,043	-	-	39,706	1,103	39,706
合計	1,608,789	302,624	5,158	1,897,601	44,536	1,897,601

令和3年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	前年度支払額	当年度支払額	販売手数料	支払販売代金	販売手数料	支払販売代金
小麦	138,611	8,546	-	249,903	19,348	249,903
大豆	43,251	26,769	-	42,732	3,145	42,732
大馬鈴薯	1,088,647	276,196	1,938	1,358,122	19,386	1,358,122
長いも	97,470	66,049	678	97,314	2,696	97,314
ごぼ	27,645	-	-	26,937	748	26,937
てん菜	462,271	-	-	555,331	10,145	555,331
加工キヤベツ	39,707	-	-	47,676	1,157	39,707
合計	1,897,601	377,560	2,616	2,378,014	56,625	2,378,014

③ 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

品目	令和2年度	令和3年度
大豆	28,677	31,183
小麦	221,301	316,270
野菜	143,847	124,977
合計	393,825	472,430

4. 保管事業

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度
保管管料	26,303	28,329
保管雑収	10,985	10,697
益検査収	1,653	2,191
合計	38,941	41,217
保管労務費	2,142	2,009
保管雑費	16,887	13,734
貸倒引当金繰入	5	0
費用貸倒引当金戻入	△5	△5
合計	19,029	15,738

5. 加工事業

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度
豆類加工	47,274	41,531
あ納ん	2,855	2,981
納豆	150	0
甘うかま	2,408	2,041
よん	1,425	65
中華	2,091	1,363
合計	56,203	47,982
豆類加工	27,437	26,506
原材料支	4,685	4,980
繰越加工	3,416	△759
あ納ん	2,529	2,561
納豆	118	0
甘うかま	1,812	1,455
よん	1,021	0
中華	1,244	1,412
加工労務費	1,782	2,006
合計	44,044	38,161

6. 利用事業

(単位：千円)

科目		令和2年度	令和3年度
収	集乳事業収益	91,461	87,275
	家畜貸付事業収益	156	175
益合計		91,617	87,450
費	集乳事業費用	43,151	41,304
	貸倒引当金繰入額	58	28
	貸倒引当金戻入益	△56	△58
	費用合計	43,152	41,274

7. 生産施設事業

① 共同乾燥事業 (単位：千円)

科目		令和2年度	令和3年度
収	利 用 料	84,781	110,628
	益合計	84,781	110,628
費	労務費	482	655
	燃料費	4,233	6,324
	電力費	9,730	11,236
	検査料	1,525	2,163
	雑費	1,762	2,355
費用合計		17,732	22,732

② 営農振興事業 (単位：千円)

科目		令和2年度	令和3年度
収	営農振興事業収益	1,867,160	2,345,345
	益合計	1,867,160	2,345,345
費	営農振興事業費用	1,764,589	2,225,723
	貸倒引当金繰入額	658	961
	貸倒引当金戻入益	△518	△658
費用合計		1,764,729	2,226,026

③ 農業機械銀行事業 (単位：千円)

科目		令和2年度	令和3年度
収	農業機械銀行事業収益	480,813	492,110
	益合計	480,813	492,110
費	農業機械銀行事業費用	356,961	362,986
	貸倒引当金繰入額	—	—
	貸倒引当金戻入益	—	—
費用合計		356,961	362,986

④ 牛乳運送事業 (単位：千円)

科目		令和2年度	令和3年度
収	牛乳運送事業収益	221,283	239,038
	益合計	221,283	239,038
費	牛乳運送事業費用	88,327	98,276
	貸倒引当金繰入額	38	—
	貸倒引当金戻入益	—	△326
費用合計		88,365	97,950

⑤ ナイタイ牧場事業 (単位：千円)

科目		令和2年度	令和3年度
収	指定管理収益	355,337	336,352
	全農受託管理収益	140,854	142,015
	肥育預託管理収益	7,684	123
	育成預託事業収益	49,942	90,256
	指定管理料	—	—
益合計		553,817	568,747
費	指定管理費	331,890	338,076
	全農受託管理費	124,261	125,361
	肥育預託管理費	6,582	44
	納付金	41,142	15,011
	育成預託事業費	33,865	53,352
	貸倒引当金繰入額	167	168
	貸倒引当金戻入益	△168	△167
費用合計		537,739	531,844

8. 農業経営事業

(単位：千円)

種 類	経営規模	当期販売高
法第11条の50第1項第3号の事業	肉用牛の肥育	207
	合計	207

科目		令和2年度	令和3年度
収	販売代金	170,489	166,735
	雑収入	35,005	20,938
	補助金	—	—
益合計		205,494	187,673
費	業牛購入費	104,838	83,452
	飼料費	42,842	48,588
	衛生費	534	745
	委託費	3,900	3,900
	預託料	7,630	123
	雑費	15,587	17,427
	減価償却費	3,499	2,849
	原価処理費	47	29
	枝肉処理工費用	6,176	5,883
	貸倒引当金繰入額	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—	
費用合計		185,053	162,997

9. 購買事業

(単位：千円)

種 別		令和2年度	令和3年度
生産資材	飼料	2,793,683	3,369,924
	肥料	643,468	709,864
	農薬	352,803	368,226
	包装資材	6,107	6,632
	農機具	746,237	450,356
	自動車	19,739	1,015
	各種	113,168	110,394
	その他	586,242	629,528
	石油	668,263	834,493
	小計	5,929,710	6,480,433
生活物資	家庭用燃料	13,478	16,301
	(うちL.P.G.)	(13,478)	(16,301)
	小計	13,478	16,301
合計		5,943,188	6,496,734

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,108,612	3,289,549
うち、出資金及び資本準備金の額	767,894	779,112
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,454,409	2,649,614
うち、外部流出予定額(△)	10,211	123,857
うち、上記以外に該当するものの額	△7,480	△6,320
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26,590	26,195
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26,590	26,195
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,135,202	3,324,745
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	51,101	47,554
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	51,101	47,554
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	51,101	47,554
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	3,084,101	3,277,191
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,492,830	16,886,857
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,261,577	1,664,921
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	231,254	238,936
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	2,253,530	2,424,584
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	17,746,360	19,311,441
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)÷(ニ)	17.37%	16.97%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	66,266	—	—	96,195	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,353,174	2,870,634	114,825	16,311,025	3,262,505	130,500
法人等向け	2,360,389	1,343,359	53,734	2,360,389	2,483,379	99,335
中小企業等向け及び個人向け	179,594	125,956	5,038	179,594	1,122,237	44,889
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	1,333	267	11	1,333	398	16
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	5,215,738	516,288	20,652	5,215,738	514,900	20,596
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	3,000	3,000	120	3,000	3,000	120
他の金融機関等の対象資本調達手段	425,750	1,064,375	42,575	425,750	1,064,375	42,575
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	22,394	55,984	2,239	26,630	91,576	3,663
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,666,074	9,512,967	380,519	10,413,524	10,413,524	416,541
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	32,293,683	15,492,830	619,713	35,033,178	18,955,894	758,236
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	30,804,328	15,112,401	604,496	35,122,857	17,945,595	717,824
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	2,253,530	90,141	90,141	2,253,530	90,141	90,141
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	17,746,360	709,854	709,854	17,746,360	709,854	709,854

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

	合 和 2 年 度				合 和 3 年 度			
	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポートジャー
農業	3,567,065	3,567,065	-	-	3,585,650	3,585,650	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	14,351,340	-	-	-	16,313,018	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	461,821	33,071	-	-	453,006	24,256	-	-
個人	6,650,258	6,650,258	-	-	6,178,339	6,178,339	-	-
その他	7,493,109	23,253	-	-	8,784,228	237,282	-	-
業 種 別 残 高 計	32,524,927	10,481,648	-	-	35,314,240	237,282	-	-
1年以下	1,878,566	4,433,726	-	-	2,022,616	3,913,590	-	-
1年超3年以下	396,149	396,149	-	-	415,778	415,778	-	-
3年超5年以下	829,432	829,432	-	-	982,542	982,542	-	-
5年超7年以下	724,428	724,428	-	-	414,283	414,283	-	-
7年超10年以下	614,664	614,664	-	-	635,878	635,878	-	-
10年超	2,999,712	2,999,712	-	-	2,995,219	2,995,219	-	-
期限の定めのないもの	8,175,476	483,537	-	-	9,645,953	668,236	-	-
残 存 期 間 別 残 高 計	32,524,927	483,537	-	-	35,314,240	483,537	-	-
信用リスク期末残高	32,524,927	10,481,648	-	-	32,524,927	10,025,527	-	-
信用リスク平均残高	23,048,535	10,802,803	-	-	25,574,966	10,369,023	-	-

注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートジャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	合 和 2 年 度					合 和 3 年 度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金 償却
一般貸倒引当金	28,582	26,590	-	28,582	26,590	26,590	26,195	-	28,582	26,195	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和2年度					令和3年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用/その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用/その他	期末残高	貸出金償却
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	娯楽・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別残高計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	1,532,126	1,477,800
	リスク・ウェイト 2%	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-
	リスク・ウェイト 10%	5,162,882	5,063,292
	リスク・ウェイト 20%	14,354,508	16,313,018
	リスク・ウェイト 35%	-	-
	リスク・ウェイト 50%	-	-
	リスク・ウェイト 75%	167,941	143,107
	リスク・ウェイト 100%	10,859,325	11,854,643
	リスク・ウェイト 150%	-	-
	リスク・ウェイト 250%	448,143	462,380
	その他	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-
	自己資本控除額	-	-
合計	32,524,927	35,314,240	

注)

- 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものに集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	1,017,030	-	917,030	-
中小企業向け及び個人向け	1,100	-	1,100	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	278,840	-	201,092	-
合計	1,296,970	-	1,119,222	-

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	711,424	711,424	710,424	710,424
合計	711,424	711,424	710,424	710,424

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等) (単位: 千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位: 千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ◇ リスク管理の方針および手順の概要
 - ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
 - ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
 - ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
 - ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰り延べヘッジに依っています。
- ◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

 - ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
 - ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・ 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。
 - ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。
 - ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。
- ◇ ΔEVE およびΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE およびΔNII と大きく異なる点)

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB 1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NI					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	27,123	17,179	△4,363					
2	下方パラレルシフト	△20,433	△20,298	△2					
3	スティープ化	20,770	23,246						
4	フラット化	20,503	9,918						
5	短期金利上昇	23,927	9,489						
6	短期金利低下	5,650	△2,574						
7	最大値	27,123	23,246						
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	3,324,745		3,082,929					

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月19日

上士幌町農業協同組合

代表理事組合長 小椋 茂敏

Ⅶ. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

- 3 . 4 . 1 棚卸監査
- 13 第1回理事会
- 19 財務諸表等監査（～23）
- 23 第2回理事会
- 23 第1回監事会
- 26 第4四半期監査（～30、5.11）
- 5 . 11 第2回監事会
- 13 第3回理事会
- 6 . 9 第73回通常総会
- 9 第4回理事会
- 9 第3回監事会
- 17 第5回理事会
- 17 第4回監事会
- 7 . 12 第1四半期監査（～16）
- 16 第5回監事会
- 21 第6回理事会
- 8 . 2 財務諸表監査（～4）
- 24 第7回理事会
- 24 第6回監事会
- 9 . 22 第8回理事会
- 22 第7回監事会
- 10 . 11 第2四半期監査（～15）
- 15 第8回監事会
- 15 財務諸表等監査（～22）
- 21 第9回理事会
- 11 . 22 地域懇談会
- 25 第10回理事会
- 25 第9回監事会
- 12 . 21 第22回臨時総会
- 21 第11回理事会
- 21 第10回監事会
- 4 . 1 . 11 第3四半期監査（～14）
- 14 第11回監事会
- 17 財務諸表等監査（～19）
- 18 第12回理事会
- 2 . 2 第57回上土幌町酪農振興会総会
- 3 第52回上土幌町畑作振興会総会
- 10 第13回理事会
- 10 第12回監事会
- 22 地域懇談会（～25）
- 3 . 1 第66回JA上土幌町青年部定期総会

4	第69回 J A 上土幌町女性部定期総会
8	第14回理事会
22	固定資産監査
25	第15回理事会
25	第13回監事会
31	公認会計士棚卸立会
31	現金棚卸監査

2. 沿革・歩み

昭和 23 年	農業協同組合法に基づく上土幌村農業協同組合設立 酪農振興のため牛乳代金の 1 割を控除貯金として積立 農産物販売代金の 2 割を納税準備貯金として積立 学童貯金・割増定期貯金開設 農業手形制度創設
昭和 24 年	貯金残高 9,628,253円87銭 貯金利率の最高限度 当座性 日歩 6 厘、据置性 年 5 分 5 厘、定期性 年 5 分
昭和 25 年	定期貯金目標残高 250 万円達成
昭和 28 年	進学・分家・結婚貯金奨励 冷害対策本部設置
昭和 29 年	農林漁業金融公庫資金取扱開始
昭和 30 年	上土幌町農業協同組合となる
昭和 31 年	1 戸平均純増 5 万円定期貯金奨励 組合創立 10 周年記念式典
昭和 33 年	乳代より 0.5% の出資増口（5 か年間）開始 負債償還準備貯金実施
昭和 34 年	営農貯金取扱開始 生活費の計画化のため月取定期貯金実施 事務所建設
昭和 35 年	大火災発生 貯金残高 1 億円達成
昭和 36 年	農業信用基金協会設立
昭和 37 年	組合員勘定取扱開始 繰越欠損金最終填補
昭和 38 年	貯金残高 2 億円達成 住宅金融公庫資金取扱開始

	組合創立15周年記念式典
	Aコープ新築
昭和39年	集中豪雨による災害発生 牛乳代金1億円達成
昭和40年	寿貯金取扱開始
昭和41年	貯金残高4億円達成 系統内国為替取扱開始
昭和42年	北海道協同乳業株式会社設立
昭和43年	組合創立20周年記念式典
昭和44年	上士幌町開拓農業協同組合吸収合併
昭和45年	貯金残高5億円達成 乳牛5千頭突破記念式典
昭和46年	低温、湿害による災害発生
昭和47年	農業者年金基金資金取扱開始
昭和49年	貯金残高10億円達成 負債整理資金貸付実行
昭和50年	貯金会計機導入 自動継続定期貯金取扱開始 麦乾燥施設建設
昭和51年	低温、干魃による災害発生 内国為替取引開始 冷害対策本部設置
昭和52年	貯金残高20億円達成
昭和53年	事務所改築 創立30周年記念式典
昭和54年	貯金残高30億円達成
昭和55年	定期積金取扱開始
昭和56年	収納代理金融機関となる 期日指定定期貯金取扱開始 年金貯金取扱開始 酪農負債整理資金実施
昭和59年	低温、湿害による災害発生
昭和60年	農協信用事業オンラインシステム稼働 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働 ATM設置

昭和 61 年	年金友の会発足 家計費の普通貯金振込開始 系統自動決済サービスシステム完成 貯金残高50億円達成
昭和 63 年	農協業務の電算化 組合員勘定供給限度電算管理 少額貯蓄マル優制度廃止 市場金利連動型定期貯金（MMC）取扱開始 営農貯金利率に2年定期貯金利率を適用 営農貯金ネット導入 国債証券保護預り規程、代理窓販業務組織規程の制定 金利設定会議の創設 北海道キャッシュサービス取扱開始
平成 元年	貸付限度額を2,200万円に変更 大家畜経営活性化資金実施 農家営農改善資金開設 償還円滑化資金実施 自由金利型定期貯金・総合口座貯金開設
平成 2 年	営農貯金積立再開 定期積金トラベルプラン取扱開始 協同カード取扱開始 出資金限度額を500万円に変更 金融事業基盤強化積立金を新設 都銀、地銀とのCDオンライン提携
平成 3 年	自由金利型定期貯金取扱開始 NHK受信料の口座振替開始 第二地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携 貯金残高70億円達成
平成 4 年	貯蓄貯金取扱開始 4週5休制実施
平成 5 年	低温、湿害による災害発生 上土幌町異常気象営農対策会議設置 貸付限度額を2,500万円に変更 自由金利型定期貯金の最低預入金額の撤廃 自由金利型定期貯金の4年物取扱開始

	変動金利定期貯金取扱開始
	4週6休制実施
平成6年	信用事業規程制定
	当座性貯金金利の自由化
	貯蓄貯金の受入方法の変更
	特産物集出荷施設建設
平成7年	信用の供与の限度額を3,000万円に変更
	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）取扱開始
	農家負担軽減支援特別資金（M資金）取扱開始
	貸付リスク管理積立金新設
	年金受給優遇金利定期貯金取扱開始
平成8年	貯金新オンラインシステム稼働
	上土幌町排水設備等改造資金取扱開始
平成9年	スーパー貯蓄貯金取扱開始
	農家施設資金取扱開始
	上土幌町住環境整備資金取扱開始
	創立50周年記念式典
平成10年	農地流動化資金取扱開始
	生活店舗の閉鎖と他商店への店舗の賃貸借開始
平成11年	11再建中長期資金貸付（貸付額270,828千円、件数34件）
平成12年	貯金残高100億円達成
	農業総合特別資金取扱開始
平成13年	日本マルチペイメントネットワーク運営機構に入会
	農業総合特別資金（14雪害）取扱開始
平成14年	J Aバンクシステムの運営開始
	農家負担軽減支援対策資金貸付（貸付額306,499千円、件数21件）
平成15年	家畜疾病経営支援資金取扱開始
	北門地区国営総合農地開発事業負担金の資金借換対応
平成16年	内部監査室・内部監査課新設
平成17年	融資審査課新設
	J A S T E Mの運用開始
平成18年	新B I S規制に伴う自己資本比率の算出方法変更
平成19年	農業経営安定貸金取扱開始
	J Aフルスペックローン取扱開始
	J A農業経営緊急支援資金取扱開始

平成 20 年	信用部新設 J A 農業経営ステップアップローン取扱開始
平成 21 年	小麦乾燥施設建設
平成 22 年	麦作集団コンバイン導入資金取扱開始 乳牛導入特別資金取扱開始
平成 23 年	営農振興部営農振興課の新設
平成 24 年	本部事務所建設 J A 上士幌町 TMR センター建設
平成 25 年	農産部農産センター課の新設 畜産部ナイタイ高原牧場課の新設 上士幌町よりナイタイ高原牧場の指定管理を受託 信用事業の全国事務統一化 顧客属性照会システム（C C S）の運用開始 信用の供与の限度額を個人200百万円、法人500百万円に変更 B I S 規制（バーゼルⅢ）に伴う自己資本比率算出方法の変更
平成 26 年	豆類・野菜貯蔵施設建設 大型酪農法人設立 大型畑作法人設立
平成 27 年	農業経営規程の設定 生乳生産10万t達成 農業生産取扱額200億円達成
平成 28 年	激甚災害指定となる台風被害の発生 貯金残高200億円達成 「十勝ナイタイ和牛」地域団体商標登録を取得 牧場部新設
平成 29 年	創立70周年記念式典
平成 30 年	北海道胆振東部地震発生に伴う「ブラックアウト」の発生
令和 元年	公認会計士監査開始
令和 2 年	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行 上士幌町育成預託センターでの育成預託事業開始 組合員勘定の J A S T E M との連携開始
令和 3 年	農産物生産取扱額40億円達成 農業倉庫事務所新築

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目	
●概況及び組織に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇有価証券に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値 		
○業務の運営の組織	I-3(i)			
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)			
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3(ii)			
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)			
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)			
●主要な業務の内容				
○主要な業務の内容	I-2			
●主要な業務に関する事項				
○直近の事業年度における事業の概況	II-1			
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2			
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数 				
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2.3.4.7			
◇主要な業務の状況を示す指標 <ul style="list-style-type: none"> ・事業粗利益及び事業粗利益率 ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・受取利息及び支払利息の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇貯金に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇貸出金等に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 				
●業務の運営に関する事項				
○リスク管理の体制	I-5			
○法令遵守の体制	I-5			
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4			
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5			
●組合の直近の2事業年度における財産の状況				
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3			
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5			
<ul style="list-style-type: none"> ・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 				
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし			
○自己資本の充実の状況	V			
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8			
<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 				
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9			
○貸出金償却の額	III-10			
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3(ii)			

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目	
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率 		
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)			
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)			
<ul style="list-style-type: none"> ・名称 ・主たる営業所又は事務所の所在地 ・資本金又は出資金 ・事業の内容 ・設立年月日 ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 				
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの				
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2			
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの				
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3			
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4			
<ul style="list-style-type: none"> ・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 				
○自己資本の充実の状況	VI-8			
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②